

坂出市
まち・ひと・しごと
創生総合戦略
(第2期)

素案

目 次

1. はじめに	1
2. 施策体系	4
3. 講ずべき施策	
基本目標 1	5
基本目標 2	13
基本目標 3	19
4. おわりに	28

1. はじめに

1. 「坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」の位置付け

急速な少子高齢化および人口減少という課題に対応するため、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国と各地方自治体がまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定して5年目を迎えましたが、東京圏への人口の一極集中の是正には至っておらず、依然として地方から都市部へ人口が流出する傾向には変化の兆しが見えません。

本市におきましても、子育て支援施策を中心にさまざまな対策を講じてきたところではありますが、その間、少子化は一層進行している現状にあります。少子化問題は個人の生き方や家族、ひいては地域、社会の在り方にも関わる問題であり、一朝一夕に解決できるものではなく、少子化対策を息の長い取組として継続する必要があります。

一方、人口の社会動態に目を転じると、本市からの転出者数が横ばいの傾向を示す中で、転入者数については近年増加傾向となり、本市が取り組んできた施策に一定の効果が表れてきています。

本市は、フルインター化が進められている坂出北インターチェンジやJR坂出駅等、県内屈指の交通アクセスの良さを誇り、また中心市街地には多くの文教施設が集積し、さらにはJR坂出駅前を中心に多くの中高層マンションが立地するなど、利便性の高いまちなかで、快適に暮らすための要件を備えています。

また、郊外には讃岐国府跡等の多くの文化遺産や、島しょ部や五色台に代表される豊かな自然環境を有しており、特に金山は旧石器時代から弥生時代までの間、中四国随一のサヌカイト石器の産地であったとされ、現代ではサヌカイト楽器が世界からも注目されてい

ます。さらに、坂出三金時をはじめとする豊富な地場産品など、魅力的な地域資源にも恵まれています。

これらの点を踏まえ、引き続き、国や香川県の次期総合戦略を勘案しつつ、本市の地理的優位性や豊かな地域資源を最大限に生かし、人口減少問題を克服するため、坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）を策定し、実効性のある地方創生の取組を進め、「働きたい 住みたい 子育てしたい まち」の実現をめざしていきます。

2. 対象期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

3. 全体構成

(1) 基本目標

政策分野ごとに設けた目標を記載するとともに、市民にもたらされる便益（アウトカム）に関する数値目標を設定します。

(2) 施策の基本的方向

基本目標の達成に向けて取り組むべき基本的な施策を、基本目標ごとに定めます。

(3) 具体的な施策と各施策における重要業績評価指標

基本的な施策ごとに実施する具体的な事業を記載するとともに、施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

2. 施策体系

1. 基本的考え方

平成27年度に坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第1期）を策定し、本市の強みを生かした施策を展開してきたところ、人口の社会増減が好転するなど、人口増に向けた取組に一定の効果が表れてきていることを踏まえ、第2期の総合戦略では、施策体系の柱である3つの基本目標を継承し、これらの達成に向けて、引き続き本市の実情に対応した施策を推進します。

まず、本市は、高い昼夜間人口比率（平成27年 113.1%）に示されるとおり、市外からの通勤者または通学者が多い都市という特徴があり、瀬戸内の交通結節点としてのポテンシャルを定住人口の増加につなげられていない現状があります。このことから、まちなかの活性化、快適な住環境整備の推進等により、若者や移住希望者にも選ばれる「まち」づくりに取り組みます。

また、次代を担う子どもたちの健やかな育ちと子育てを支え、安心して子どもを産み育てられる環境を整備することは、本市はもちろん、社会全体で取り組むべき最重要課題の一つであり、各種団体とも連携しながら、継続的に取り組んでいくと同時に、地域活力の維持・向上のため、女性や高齢者、障がい者、外国人等、すべての「ひと」が活躍できる環境づくりを進めます。

さらには、企業誘致や産業振興により、地域経済の発展や雇用機会の拡大を図り、引き続き「しごと」のあるまちとしての強みを生かして人口減少に歯止めをかけ、人口の社会増につなげていく必要があります。

こうした基本的考え方を軸にしながら、「働くまちだが住むまちではない」という現状を打破し、『働きたい 住みたい 子育てしたいまち』の創造に向けて、3つの基本目標を設定し、取組を進めていきます。

2. 施策体系

働きたい
住みたい
子育てしたい
まちの創造

基本目標1 活力と交流のある、住みたいまちづくり

《施策の基本的方向》

- (1) まちの活性化と生活環境の向上
 - ① 瀬戸内の交通結節点としてのポテンシャルの活用
 - ② 都市の環境整備と地域公共交通の利便性向上
- (2) 坂出の魅力発信
- (3) 移住・定住の促進
 - ① 移住の促進
 - ② 若者の定住促進
- (4) 交流人口の拡大と関係人口の創出
 - ① 観光を軸にした交流人口の拡大と関係人口の創出
 - ② 特色を生かした地域づくり

基本目標2 子育て世代に選ばれるまちづくり

《施策の基本的方向》

- (1) 結婚・妊娠期からの切れ目ない支援
- (2) 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- (3) 未来を拓く力をはぐくむ人づくり
- (4) すべての人が活躍できる環境の整備

基本目標3 安心して暮らしやすい、持続可能なまちづくり

《施策の基本的方向》

- (1) 企業誘致と産業振興による働く場の確保
 - ① 企業立地の促進と競争力強化の支援
 - ② 魅力ある農林水産物づくりと地域ブランドの展開
- (2) さらなる市民共働きの推進
- (3) 健幸のまちづくりの推進
- (4) 災害・防災対策の強化と持続可能な地域づくり

3. 講ずべき施策

基本目標 1 活力と交流のある、住みたいまちづくり

坂出北インターチェンジや坂出港等，本市の有する地理的優位性を最大限に引き出す施策を推進するとともに，利便性の高い中心市街地ににぎわいを取り戻すため，既存の公共用地・公共施設の利活用に努め，まちなかの再生に取り組みます。

また，本市の特色を生かした交流人口の拡大と，関係人口の創出を図り，若者等の市内への移住・定住を促進します。

数値目標：令和 6 年の転入者数 2,050 人

現状値：平成 30 年の転入者数 1,911 人

《施策の基本的方向》

（1）まちの活性化と生活環境の向上

【具体的な施策】

①瀬戸内の交通結節点としてのポテンシャルの活用

令和 6 年度からの供用開始を予定している坂出北インターチェンジのフルインター化や，坂出ニューポートプランへの取組による「重要港湾」坂出港の機能強化等，本市の地理的優位性を最大限に生かす施策を推進することにより，令和新時代における本市のプレゼンスを高め，産業面や観光面をはじめ，さまざまな分野で誘引力を持つ，にぎわいのあるまちを創ります。

また，県内屈指の利便性の高さを誇る JR 坂出駅を中心とする 1 キロ圏内に，保育所，幼稚園，認定こども園，小・中・高等学校，図書館，美術館などの子育て・文教施設がコンパクトに揃っていることから，中心市街地への民間活力の誘導も図りつつ，既存の公共用地・公共施設の利活用を市民の意見を聞きながら進め，まちなかのにぎわいづくりを推進します。

《具体的な事業》

坂出ニューポートプランの推進，企業立地促進助成金，まちなか中高層共同住宅建設促進事業，旧市立病院跡地の利活用，坂出駅市民サービスセンターの利活用

瀬戸内の交通結節点としてのポテンシャルの活用			
K P I 重要業績 評価指標	K P I	目標値	現状値
	フルインター化に伴う企業誘致件数	3件	—
	J R坂出駅の1日あたり乗車人員	令和6年度に5,500人	平成30年度5,355人
	企業立地促進助成金を利用した市内新規常用雇用予定者数	5年間で70名 (令和2～6年度の累計)	5年間で62名 (平成26～30年度の累計)
	まちなか中高層共同住宅建設促進事業補助金を利用した建設戸数	令和6年度までに50戸	平成30年度50戸

②都市の環境整備と地域公共交通の利便性向上

都市の活力や都市機能の一層の向上を図るため，臨海工業地帯と市内中心部の間に位置する坂出緩衝緑地の更なる利活用策として，にぎわい創出を図ることを目的とした空間を整備します。

また，坂出市立地適正化計画に基づきコンパクトシティ・プラス・ネットワークを推進するため，引き続き各地域とまちなかを結ぶ地域公共交通の結節機能を強化し，生活利便性の確保と持続可能な都市経営を実現します。

《具体的な事業》

坂出緩衝緑地の整備，公共交通対策事業（循環バス運行支援事業など），JR坂出駅北口駅前広場再整備事業，JR坂出駅を中心とした文教ゾーンの環境整備（歩道整備など）

都市環境の整備と地域公共交通の利便性向上			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	循環バスの利用者数	令和6年度に 72,000人	平成30年度 58,813人

（2）坂出の魅力発信

【具体的な施策】

瀬戸内の島々が浮かぶ風光明媚な海や讃岐富士と呼ばれる飯野山，崇徳上皇ゆかりの五色台などの昔懐かしく豊かな自然，坂出にまつわる6人の偉人^{（注1）}，国の史跡に指定され県内外から注目されている讃岐国府跡^{（注2）}など，本市の豊かな地域資源等を，各種広報媒体やイベント開催時などのさまざまな機会を捉えて県内外に情報発信し，坂出の良さの見える化を推進します。

《具体的な事業》

讃岐国府跡保存活用事業，ふるさと坂出応援寄付（ふるさと納税），情報通信手段の拡充（市ホームページのスマートフォン対応・読み上げソフト導入など），SNSを活用した観光情報の発信・プロモーション事業，市民ガイドブック等の発行，さかいでブランド認定制度

注1 歴史に残る大事業を成し遂げた，崇徳上皇，西行法師，久米通賢，菅原道真，柿本人麻呂，理源大師の6人の偉人たちを指します。

注2 令和元年11月15日に，国の文化審議会が讃岐国府跡を史跡に指定するよう文部科学相に答申し，令和2年3月末までには史跡に指定される見通しとなっています。

坂出の魅力発信				
K P I 重要業績 評価指標	K P I		目標値	現状値
	讃岐国府跡調査報告会来場者数（人／年）		令和 6 年度に 150 人	平成 30 年度 90 人
	市ホームページ全体のアクセス数		令和 6 年度に 719,000 アクセス	平成 30 年度 733,512 アクセス ※平成 30 年度は突発的理由により増加したもの。 参考 平成 29 年度 629,236 アクセス
	坂出市観光協会のフェイスブックページのフォロワー数		令和 6 年度に 1,200 件	令和元年度 704 件 (R1.11.1)
	ふる 応 援 さ と 坂 出 寄 付	寄付件数	令和 6 年度に 10,000 件	平成 30 年度 6,926 件
寄付金額		令和 6 年度に 200,000 千円	平成 30 年度 119,050 千円	

（3）移住・定住の促進

【具体的な施策】

①移住の促進

活力あるまちづくりを推進するため、新婚世帯や移住世帯への家賃補助事業の取組は一定の効果があるものと考えられることから、継続実施するとともに、交通至便という本市の強みを生かしたまちなか居住推進のための取組を継続し、子育て世代等の移住を促進します。

また、移住希望者および移住者をサポートするため、関係機関との連携を密にしながら情報発信および移住相談に努めるとと

もに、都市部の移住希望者向けフェア等への参加を通じて、本市の魅力を直接アピールし移住者増加につなげる取組を推進します。

《具体的な事業》

移住に関する受入体制の整備と情報発信，空き家対策の推進（香川県空き家バンクサイトの活用など），新婚世帯家賃補助事業，移住世帯家賃等補助事業，移住促進・空き家改修等補助事業，移住支援金事業，まちなか中高層共同住宅建設促進事業〔再掲〕

移住の促進			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	家賃補助事業を利用した市外からの移住者数	令和 6 年度に 150 人	平成 30 年度 72 人
	香川県空き家バンクサイトの市内物件登録件数	令和 6 年度に 20 件	平成 30 年度 9 件
	移住促進・空き家改修等補助事業を利用した市外からの移住者数	5 年間で 10 人 (令和 2～6 年度の累計)	平成 30 年度 実績なし
	まちなか中高層共同住宅建設促進事業補助金を利用した建設戸数〔再掲〕	令和 6 年度までに 50 戸	平成 30 年度 50 戸

②若者の定住促進

企業訪問バスツアーや就職フェアなど、若者に地元企業と接する機会を提供することにより、ホームページやパンフレットではわからない地元企業の強みや魅力を知ってもらい、U J I ターン

就職を推進するとともに、若者の市外流出に歯止めをかけ、活性化の担い手となる若い世代の確保を図り、本市での定住につなげます。

また、若年層が地域に対してシビックプライド^(注3)を持ち、住み続けたい・戻りたいと思えるよう、若者の居場所づくりや若者による地域活動を推進します。

《具体的な事業》

企業訪問バスツアー、就職フェア、ふるさと坂出就職支援センターの運営、U J I ターン職員採用

若者の定住促進			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	就職フェア参加者のうち市内企業への就職者数	5年間で15名 (令和2～6年度の累計)	—
	U J I ターンによる職員採用人数	5年間で10名 (令和2～6年度の累計)	令和元年度 1名

(4) 交流人口の拡大と関係人口の創出

【具体的な施策】

① 観光を軸にした交流人口の拡大と関係人口の創出

市民との共働^(注4)による瀬戸内国際芸術祭やまちあるき事業等、成果をあげている事業について、引き続き推進していくと同時に、さぬき瀬戸大橋広域観光協議会、わがかがわ観光推進協議会など、県や他市町、坂出商工会議所、民間団体などの関

注3 都市に対する市民の誇り。郷土愛のみならず、まちの一員であるという当事者意識に基づく自負心を意味しています。

注4 市民、民間事業者、行政などがお互いの役割や責任を認め合い、相互関係を深めながらともに働く、行動する新しい関係を築いていこうという意味を込めて、ともに働くという「共働」という表記にします。

係機関と連携した取組を進め、本市経済の活性化を促進するため、交流人口の拡大を図ります。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの事前合宿および全国高校総体の開催を予定している、府中湖カヌー競技場を活用したカヌーのまち さかいで推進事業など、スポーツを通じた交流によるにぎわいづくりを進めます。

さらに、特定の地域に関心を持つ域外の人材に、高齢化や人口減少が進む地域の課題解決の担い手として関わってもらう取組を関係機関と連携しながら進めるなど、「観光」にも「移住」にも分類されない形で地域と関わりを持つ、「関係人口」の創出・拡大に取り組みます。

《具体的な事業》

瀬戸内国際芸術祭関連事業、坂出アートプロジェクト、まちあるき事業、演劇大学 in さかいで、広域観光の推進（さぬき瀬戸大橋広域観光協議会・わがかがわ観光推進協議会など）、カヌーのまち さかいで推進事業

観光を軸にした交流人口の拡大と関係人口の創出			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	瀬戸内国際芸術祭 2022 の沙弥島会場の来場者数	78,000 人	58,766 人 (2016) 72,459 人 (2019) ※参考
	入込客数	令和 6 年度に 4,700,000 人	平成 30 年度 4,480,272 人
	まちあるき事業のツアー参加者数	令和 6 年度に 770 人	平成 30 年度 758 人
	カヌー競技場の利用者数	令和 6 年度に 18,000 人	平成 30 年度 17,826 人

②特色を生かした地域づくり

本市には、かつて讃岐国の国府があったとされており、讃岐国府跡は国の史跡に指定されています。讃岐国司として任命されこの地を訪れた人物の中には、学問の神様として知られる菅原道真がいます。また、沙弥島には、万葉の歌人柿本人麻呂ゆかりの歌碑のほか、旧石器・縄文・弥生時代の遺跡や古墳、文学碑が数多く点在しています。これら本市特有の歴史遺産等を生かすとともに、新たな地域資源の発掘にも取り組み、地域の魅力向上を図ります。

また、本市の魅力をアピールし、集客力が高まるような事業やにぎわいを創出する効果が高いと認められるイベント事業を公募するにぎわい創出事業など、市民のアイデアを活用した、市民共働による本市の活性化を推進します。

《具体的な事業》

讃岐国府跡保存活用事業 [再掲]，開法寺跡遺物整理事業，にぎわい創出事業，さかいでブランド認定制度 [再掲]

特色を生かした地域づくり			
K P I 重要業績 評価指標	K P I	目標値	現状値
	讃岐国府跡調査報告会来場者数（人／年） [再掲]	令和6年度に 150人	平成30年度 90人
	にぎわい創出事業を契機に定着した事業数	5年間で12件 （令和2～6年度の累計）	4年間で6件 （平成27～30年度の累計）

基本目標 2 子育て世代に選ばれるまちづくり

結婚・妊娠・出産・子育てにおける支援を切れ目なく実施し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるとともに、教育環境の整備・充実を図り、子育て世代に選ばれるまちづくりを推進します。

また、女性や高齢者、障がい者、外国人等、すべての人が活躍できる環境整備に努めます。

数値目標：平成 30 年～令和 4 年の合計特殊出生率 1.65

現状値：平成 25 年～平成 29 年の合計特殊出生率 1.54 ^(注5)

《施策の基本的方向》

(1) 結婚・妊娠期からの切れ目ない支援

【具体的な施策】

結婚を希望する男女を応援するため婚活支援事業を継続するとともに、子育て世代包括支援センターが軸となり、関係機関の連携を強化しながら、妊娠・出産・子育てに関する正しい情報の提供に努め、妊娠期、出産期、乳幼児期の育児などにおける不安や悩みを軽減します。

また、乳児のいる家庭への訪問事業や各種検（健）診・相談事業を推進するとともに、乳幼児健診等の未受診者全員への電話連絡・自宅訪問等のフォローアップを引き続き実施します。

さらに、特定不妊治療費助成金や子ども医療費助成制度、保育料の軽減などの妊娠・出産・子育てに関する負担軽減措置を引き続き行うとともに、赤ちゃんと保護者に「絵本」と「赤ちゃんと絵本を楽しむ体験」をプレゼントするブックスタート事業などの推進により、子育て世代を応援します。

注5 平成 25 年～平成 29 年の合計特殊出生率は、令和 2 年 2 月頃公表予定であるため、市が独自に試算した暫定値を掲載しています。

《具体的な事業》

婚活支援事業，坂出市子育て世代包括支援センター，特定不妊治療費助成事業，母子健康手帳交付，未熟児養育医療事業，乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業），産後ケア事業，各種相談・教育・検（健）診事業，乳幼児健診等未受診者全員へのフォローアップ，子育てに関する情報提供の充実（「さかいで子育て応援ブック」の発行・配布など），子育てに関する負担軽減措置（出産祝金および乳児紙おむつ支給事業，子ども医療費助成制度，保育料の軽減など），小児医療体制の充実（休日当番医および病院群輪番制病院事業に対する支援），ブックスタート事業

結婚・妊娠期からの切れ目ない支援			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	乳幼児の健康状態の把握率	令和6年度に100%	—
	ブックスタートの利用率	令和6年度に100%	平成30年度100%

（2）安心して子どもを産み育てられる環境づくり

【具体的な施策】

「さかいで子ども・子育て支援プラン」に基づき，質の高い幼児期の教育・保育の提供と，保育の量や種類の拡大による待機児童の解消を図ります。

また，子育てにおける不安や孤立感の解消のため，相談・援助活動の充実を図るとともに，地域の身近な場所での子育て中の親子の交流や育児相談，情報提供などを実施する地域子育て支援拠点事業，会員同士がさまざまな育児の手助けを行うファミリー・サポート・

センター事業等の推進，また，子どもやその保護者が幼稚園・保育所・認定こども園・地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択できるよう支援する利用者支援事業を引き続き実施するなど，実情に応じた多様かつ総合的な子育て支援の環境づくりを推進します。

さらに，子育て支援団体の育成，子育てに関する情報を共有できる仕組みづくりなど，地域の関係機関の連携強化を図り，地域全体で子どもと子育て家庭を支援する取組を進めます。

《具体的な事業》

地域子育て支援拠点事業，保育サービスの充実（休日保育事業，乳児保育，子育て短期支援事業，一時預かり事業，延長保育事業，病児保育事業など），放課後児童健全育成事業の拡充（仲よし教室など），ファミリー・サポート・センター事業，利用者支援事業，まるっ子ひろば（さかいで子育て支援センター）の運営

安心して子どもを生み育てられる環境づくり				
K P I 重要業績 評価指標	K P I		目標値	現状値
	支援センター） （まるっ子ひろば（さかいで子育て	地域子育て支援拠点事業利用者数	令和6年度に 9,700人	平成30年度 9,646人
		一時預かり事業利用者数	令和6年度に 430人	平成30年度 421人
		利用者支援事業利用者数	令和6年度に 400人	平成30年度 361人

(3) 未来を拓く力をはぐくむ人づくり

【具体的な施策】

夢の実現や地域社会の発展に貢献するための志と能力を育成し、すべての子どもたちが、ふるさと坂出で生まれ育ったことに誇りを持てるよう、著名な講師や専門家等が学校を訪問して講演を行う派遣事業の実施や、時代のすう勢を捉えた教育環境の整備・充実を図り、子育て世代に選ばれる教育体制の構築を推進します。

《具体的な事業》

コミュニティ・スクール設置事業，学校ICT整備事業，心をはぐくむ講師派遣事業，さかいでっこガイド隊，子ども読書活動推進事業（読みメンプロジェクト，出前授業など），王越宿泊型野外活動施設「交流の里 おうごし」の運営

未来を拓く力をはぐくむ人づくり			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	心をはぐくむ講師派遣事業の講演等への満足度	令和6年度に85%	—
	王越宿泊型野外活動施設「交流の里 おうごし」の利用者数	令和6年度に4,000人	平成30年度3,636人

(4) すべての人が活躍できる環境の整備

【具体的な施策】

人口減少が続く中、地域の活力を維持していくためには、女性や高齢者、障がい者、外国人等、多様な人材が互いに尊重し合い、すべての人が活躍できる環境の整備を推進する必要があります。

女性の活躍を推進するため、性別にかかわらず能力を十分に発揮できる社会の実現に向けた取組を進めるとともに、各種の支援により、障がい者の社会参加を促します。

また、国籍を問わず活躍できる社会の実現を推し進めるため、近年増加の一途にある市内在住外国人等に鑑み、在住外国人イベントや異文化理解イベントの開催、生活ガイドブック等による情報の提供などの事業を引き続き推進することにより、地域の国際化を推進します。

さらに、高齢者が長年培ってきた知識や経験を生かして、地域における子育て支援をはじめ、社会のさまざまな分野において、積極的に役割を果たすことが期待されています。そのため、高齢者が地域でいきいきと暮らせるよう、生きがいつくり、活躍の場づくりを推進します。

《具体的な事業》

女性の活躍推進（女性の登用など）、男女共同参画に関する研修会等の実施、女性消防団員（チームコスモス）の拡充、障がい者就職支度金、障がい者職場実習奨励金、健康教室事業（健康増進事業、シニア体力測定など）、高齢者が活躍する場づくり、シルバー人材センターへの支援、日本語教室の開催、国際理解講座および外国語講座の開催

すべての人が活躍できる環境の整備			
K P I 重要業績 評価指標	K P I	目標値	現状値
	審議会等における女性委員の割合	令和 6 年度に 30%	平成 30 年度 17.2%
	市の係長級以上の女性職員の割合	令和 6 年度に 33%	平成 30 年度 31.8%
	女性消防団員数	令和 6 年度に 30 名	平成 30 年度 26 名
	日本語教室の学習者数（人／年）	令和 6 年度に 420 人	平成 30 年度 373 人

基本目標 3 安心して暮らしやすい，持続可能なまちづくり

企業誘致や産業振興等により，地域経済の発展や雇用機会の拡大を図るとともに，さらなる市民共働の推進，保健・医療・介護・福祉の充実に努めます。さらに，災害・防災対策の強化，快適な環境の保全および創造，社会資本の適正な維持管理を図り，安心して暮らしやすい環境と持続可能な地域づくりをめざします。

数値目標：令和 6 年の転出者数 1,950 人

現状値：平成 30 年の転出者数 1,956 人

《施策の基本的方向》

（1）企業誘致と産業振興による働く場の確保

【具体的な施策】

① 企業立地の促進と競争力強化の支援

企業立地の促進による雇用機会の確保は，昼夜間人口比率の高さが特徴である本市が「職住近接」による定住者数の増加を進める上での基盤となることから，引き続き，市内に工場や施設等を設置する企業に助成措置を講じるとともに，就職説明会等への出展支援等による市内企業への就職の促進を図り，定住者数の増加と企業の発展による地域産業の振興を図ります。

また，生産年齢人口の減少による労働力不足が懸念される中，女性や高齢者，障がい者，外国人等がその能力を十分に発揮して働き続けられる環境の整備に努めます。

さらに，地域の経済と雇用を支えてきた中小企業・小規模企業は，人口減少や経営者の高齢化等，社会構造の変化を背景に，事業者数や生産額が減少し，地域経済の縮小が進行しています。今後も厳しい経営環境に置かれることが予測される中小企業・小規模企業に対して自発的なチャレンジを促すため，その強みを生かした課題解決策を提案し，伴走しながら支えていく地域の支援体制を整えます。

《具体的な事業》

企業立地促進助成金〔再掲〕，就職説明会等出展支援事業補助金，特許取得促進事業補助金，高校生徒資格取得費補助金，障がい者就職支度金〔再掲〕，障がい者職場実習奨励金〔再掲〕，日本語教室の開催〔再掲〕，中小企業支援センター運営事業（仮称）

企業立地の促進と競争力強化の支援				
K P I 重要業績 評価指標	K P I		目標値	現状値
	企業立地促進助成金利用件数		5年間で15件 （令和2～6年度の累計）	5年間で10件 （平成26～30年度の累計）
	企業立地促進助成金を利用した市内新規常用雇用者数〔再掲〕		5年間で60名 （令和2～6年度の累計）	5年間で54名 （平成26～30年度の累計）
	就職説明会等出展支援事業補助金の利用件数		5年間で10件 （令和2～6年度の累計）	—
	特許取得促進事業補助金利用件数		5年間で3件 （令和2～6年度の累計）	5年間で1件 （平成27～30年度の累計）
	高校生徒資格取得費補助金の利用者数		令和6年度に300名	平成30年度245名
	日本語教室の学習者数（人／年）〔再掲〕		令和6年度に420人	平成30年度373人
	お事業（仮称）における（仮称）運営	相談件数	毎年度1,000件	—
支援事業による起業件数		5年間で25件 （令和2～6年度の累計）	—	

②魅力ある農林水産物づくりと地域ブランドの展開

坂出三金時（金時にんじん・金時いも・金時みかん）をはじめとする本市の魅力ある農林水産物の生産拡大を図るとともに、継続性を持った強い農業づくりへの取組を支援します。さらには、「瀬戸内あわび」などの新たな地域ブランドを創出するなど、農林水産業の成長産業化に向けた支援を行います。

また、ふるさと坂出応援寄付（ふるさと納税）やさかいでブランド認定制度、トップセールス等との連携を図りつつ、本市特産品のブランド力の強化と認知度向上に努めます。

《具体的な事業》

地域特産物開発支援事業（アワビ）、ふるさと坂出応援寄付（ふるさと納税）〔再掲〕、トップセールス、さかいでブランド認定制度〔再掲〕

魅力ある農林水産物づくりと地域ブランドの展開				
K P I 重要業績 評価指標	K P I		目標値	現状値
	ふるさと 坂出応援 寄付件数 〔再掲〕	寄付件数	令和6年度に 10,000件	平成30年度 6,926件
		寄付金額	令和6年度に 200,000千円	平成30年度 119,050千円

(2) さらなる市民共働の推進

【具体的な施策】

市民共働の推進には、市政をよりわかりやすく伝える情報発信が必要不可欠であることから、「なるほど！坂出！！出前講座」や出前市役所の制度周知に努めるとともに、市政に関する説明や専門知識を生かした講習を実施し、地区の課題把握や解決に向け、必要な支援を行います。

また、引き続き市内の特色ある4つの高等学校との共働や、協定を結んでいる大学・短期大学との連携により、若者の市政への参画を促進し、次代を担う若者の人材育成に取り組みます。

さらに、地域が主体となったまちづくりを支援し、地域コミュニティの関係性を向上させるための機会を増やす取組を進め、市民共働や若者の地元定着を図るとともに、本市の特色を生かした住みよいまちづくりやコミュニティ形成を推進します。

《具体的な事業》

市長対話事業(出前ミーティング・市長サロン)、坂出市政出前講座および出前市役所の推進、坂出市立病院認定看護師の出前講座、自治会活動保険補助金、高校・大学との連携(サテライトオフィスなど)、図書館支援ボランティア事業

さらなる市民共働の推進			
K P I 重要業績 評価指標	K P I	目標値	現状値
	「なるほど！坂出！！出前講座」の実施回数	令和6年度に125回	—
	出前市役所の実施回数	令和6年度に60回	平成30年度52回
	自治会活動保険補助金の補助件数	令和6年度に60件	平成30年度42件
	図書館支援ボランティア事業の共働事業の参加人数	令和6年度に5,800人	平成30年度5,212人

(3) 健幸のまちづくり^(注6)の推進

【具体的な施策】

本市では、健幸都市（住民が健やかで幸せに暮らせる地域社会をめざす都市）の実現に向け、「坂出市健幸のまちづくり推進協議会」が中心となった取組を進めており、引き続き、健康増進計画の推進やがん検診をはじめとする各種検（健）診の受診率の向上に努めるとともに、健康遊具の設置やラジオ体操普及事業など、健幸のまちづくりを総合的に進めます。

介護分野では、生活支援体制整備事業における第1層協議体として、平成29年4月に「坂出ささえまろネットワーク」が発足し、平成30年度末までには7地区において第2層協議体が設置されています。引き続き、各地区の助け合い・支え合いに関する話し合いの場である協議体の設置を推進するとともに、地域課題の把握や資源開発の検討を行っている地域ケア会議の開催回数を

注6 市民が健やかで幸せに暮らせる地域社会の実現に向けたまちづくりを「健幸のまちづくり」、心身の健康だけではなく、自分らしい生き方を実現するための取組を「健幸づくり」、心身の健康については「健康」としています。

増やすことにより，地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

また，社会問題化している，ひきこもりをはじめとする長期間就労していないかたの就労や，生活困窮者等の家計管理を支援します。

《具体的な事業》

健康増進計画の推進（坂出市健康づくりをすすめる市民の会など），国保ヘルスアップ事業，がん検診・特定健診等の推進，健康遊具の設置，ラジオ体操普及事業，予防接種事業，地域包括支援センターの機能強化（地域ケア会議など），生活支援体制整備事業（坂出ささえまるネットワーク），認知症対策の推進 {認知症サポーター養成講座，認知症初期集中支援推進事業，認知症カフェ（さかいでオレンジかふえ），坂出市まいまいこ（はいかい）高齢者おかえり支援事業，坂出ほっとふれんず，認知症ケアパスの作成・普及など}，介護予防事業の推進（介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業など），高齢者に適切な住まい環境の整備（サービス付き高齢者向け住宅など），保険医療の広域化，坂出市立病院の活用（へき地診療所，巡回診療事業など），就労準備支援事業，家計改善支援事業

健幸のまちづくりの推進			
K P I 重要業績 評価指標	K P I	目標値	現状値
	がん検診受診率	令和 6 年度に 胃：5.0% 大腸：17.0% 肺：20.0% 子宮：17.0% 乳：20.0%	平成 30 年度 胃：4.1% 大腸：14.2% 肺：17.6% 子宮：14.0% 乳：17.2%
	特定健康診査受診率	令和 6 年度に 60.0%	平成 30 年度 36.8%
	かがわ健康ポイント事業における「マイチャレカード」発行数	令和 6 年度に 300 人	平成 30 年度 153 人
	ラジオ体操普及拠点数（ミニ広場を含む。）	令和 6 年度に 13 か所	平成 30 年度 7 か所
	地域ケア会議の開催回数	令和 6 年度に 65 回	平成 30 年度 62 回
	第 2 層協議体の設置数	令和 6 年度に 12 地区	平成 30 年度 7 地区
	認知症サポーター養成講座受講者数	令和 6 年度に 5,000 人	平成 30 年度 3,838 人

（４）災害・防災対策の強化と持続可能な地域づくり

【具体的な施策】

市域ならびに住民の生命，身体および財産を災害から保護するため，国土強靱化地域計画を策定し，地域における防災・減災の取組を推進するとともに，防災・危機管理の中核を担う人材育成を進めます。

さらに，災害に強いまちづくりを推進するため，津波・高潮対策事業や局地的な大雨に対する対策，公共施設・民間住宅の建物

の耐震化の促進に取り組むほか、引き続き民間危険ブロック塀等撤去補助事業等により、地震等の発生時にも安全を確保できる環境の整備に努めるとともに、社会の防災力向上のための活動が期待される防災士の資格取得に対する補助、自主防災組織の活動支援のための補助など、市民の防災意識の向上に努めます。

一方、地球規模で温暖化対策が喫緊の課題となる中、安全・安心を前提とした持続可能な循環型社会の構築が求められています。将来にわたって良好な環境を基盤として、市民が充実した暮らしを享受できる社会をめざし、クリーンエネルギーの利活用を促進する等、安心して暮らしやすい環境整備に取り組みます。

また、社会資本を適切に維持管理して財政負担の低減・平準化を図り、生活および社会活動の基盤となるサービスの提供を確保することにより、人口減少社会においても将来にわたって活力ある、持続可能な地域づくりをめざします。

《具体的な事業》

民間住宅耐震対策支援事業（耐震診断・耐震改修等）、民間危険ブロック塀等撤去補助事業、自主防災組織の活動費および資機材整備補助金、防災士資格取得補助金、防災・危機管理スペシャリスト事業、消防団への加入促進および体制の充実〔女性消防団員（チームコスモス）など〕〔再掲〕、地震・津波対策事業、住宅用太陽光発電システム等設置事業補助金、社会資本（道路、橋梁、港湾、漁港、市営住宅など）の適切な維持管理・更新等の推進

災害・防災対策の強化と持続可能な地域づくり

K P I 重要業績 評価指標	K P I	目標値	現状値
	自主防災組織支援事業による活動費および資機材整備事業補助金交付件数 (件/年)	令和 6 年度に 20 件	平成 30 年度 13 件
	防災士資格取得補助金利用人数	毎年度 10 人	平成 30 年度 9 人
	防災・危機管理スペシャリスト認定人数	令和 6 年度に 25 人 (5 か年累計)	—
	民間住宅耐震対策支援事業を利用した耐震診断件数	令和 6 年度に 25 件	平成 30 年度 14 件
	民間住宅耐震対策支援事業を利用した耐震改修件数	令和 6 年度に 15 件	平成 30 年度 10 件
	女性消防団員数 [再掲]	令和 6 年度に 30 名	平成 30 年度 26 名
	市道における橋梁の補修箇所数	5 年間で 25 橋 (令和 2~6 年度の累計)	4 年間で 16 橋 (平成 27~30 年度の累計)
地震津波対策事業における対策箇所延長	5 年間で 1,014 メートル (令和 2~6 年度の累計)	3 年間で 248 メートル (平成 28~30 年度の累計)	

4. おわりに

「坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進

日本は、世界に先駆けて「人口減少・超高齢社会」を迎えています。いつの時代も日本を変えてきたのは「地方」であり、地方創生は日本の創生です。地方が自ら考え、責任をもって取り組むことが何よりも重要であります。

そして、その実現には、市民一人ひとりが、人口減少に関する基本認識を共有し、“ふるさと さかいで”の良さを再発見、再発掘、再認識し、愛し、そして対外的に発信していくことにより、多くの人々が「坂出で 働きたい 住みたい 子育てしたい」と心から思えるまちづくりへの機運を醸成していかなければなりません。

「坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進にあたっては、市民、民間事業者、行政が相互に連携・協力しながら、人口減少の克服と地域活力の向上を実現する強い決意を持って、英知を結集し、まさに市民共働で進めていくと同時に、基本目標と重要業績評価指標（K P I）の達成状況を適切に把握し、対策の効果を検証したうえで、必要な見直しと改善を図ることにより、翌年度の取組に活かしていくP D C Aサイクル（Plan-Do として効果的な総合戦略の策定・実施、Check として総合戦略の成果の客観的な検証、Action として検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改訂という一連のプロセス）を実行し、その進捗に応じて、目標も含め不断に見直しを行います。